

## 第 2 次

# 一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画

環境にやさしいまちづくり

～循環型社会を目指して～

平成 2 0 年 3 月

上 富 良 野 町

## 目 次

第 1 章 計画の概要	
1. 計画の趣旨	2
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	2
第 2 章 ごみ処理の現状と課題	
1. ごみ処理の流れ	3
2. 処理概要	5
3. 処理量実績	6
(1) ごみ収集量	6
(2) 1人1日あたり排出量	7
4. 資源化の状況	8
5. 最終処分の状況	9
6. ごみ処理料金の状況	9
7. 広域搬入ごみの状況	10
8. ごみ処理の課題	11
第 3 章 ごみ処理基本計画	
1. 基本方針	12
2. 基本方針を達成するための施策	12

## 第 1 章 計画の概要

### 1. 計画の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村には一般廃棄物の適正な処理が求められており、その処理に関して計画を定めなければならないとされていることから、本町では、平成 5 年度に上富良野町一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

近年、町民のごみ問題、環境問題への意識の高まりとともに、平成 12 年に循環型社会形成推進基本法が施行されたことから、市町村には、これまでの適正なごみ処理の実施に加えて、ごみの減量化、資源化の推進が求められています。

このような中、本計画は、①ごみの排出抑制、②ごみの資源化の推進、③ごみの適正処理・処分を図るため、前計画を全面的に見直し、循環型社会の構築に向けた取り組みについて策定するものです。

### 2. 計画の位置付け

国では、循環型社会の構築に向け、平成 12 年に循環型社会形成推進基本法を制定するとともに、容器包装リサイクル法をはじめとする個別のリサイクル法を順次整備してきたところです。また、平成 13 年には廃棄物処理法に基づくごみの減量、適正処理に関する基本方針を定めるとともに、平成 15 年には循環型社会形成推進基本法に基づく基本計画を策定し、循環型社会に向けた基本的な方向性や目標を示しています。

北海道では、平成 17 年 3 月に「北海道循環型社会推進基本計画」を策定するとともに、この基本計画の廃棄物の処理に関する個別計画として「北海道廃棄物処理計画」を改定し、道、市町村、事業者及び道民のそれぞれの役割を示すとともに、連携・協働した取り組みを進めています。

本町では、平成 11 年 3 月に第 4 次上富良野町総合計画を策定し、町民参画によるまちづくりを進めております。

本計画は、平成 5 年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」が目標年次である平成 19 年度を迎え、計画期間を終了することから、これらの法令及び計画等との整合を図り、策定するものです。

### 3. 計画の期間

本計画は、計画目標年次を平成 29 年度とする。なお、中間目標年次は特に設けませんが、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合については、随時内容の見直しを図り、柔軟に対応していくものとします。

## 第2章 ごみ処理の現状と課題

### 1. ごみ処理の流れ

一般家庭から排出されるごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、空きかん、空きびん、ペットボトル、プラスチック類、生ごみ、紙類(段ボール、新聞紙、雑誌、紙パック)、乾電池、蛍光灯、粗大ごみの11分別となっています。

乾電池は公共施設等を利用した拠点方式、「粗大ごみ」は予約制による戸別収集、その他のごみについてはステーション方式により収集しています。

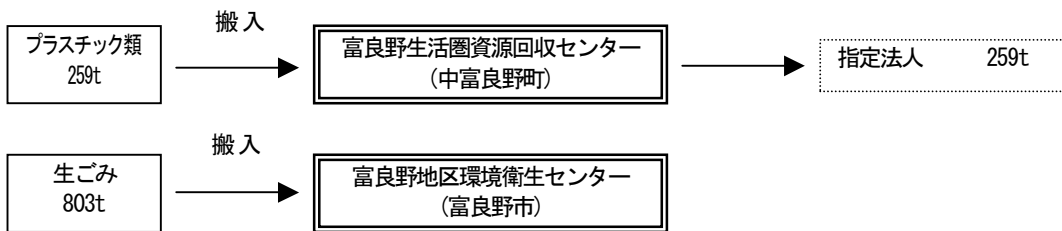
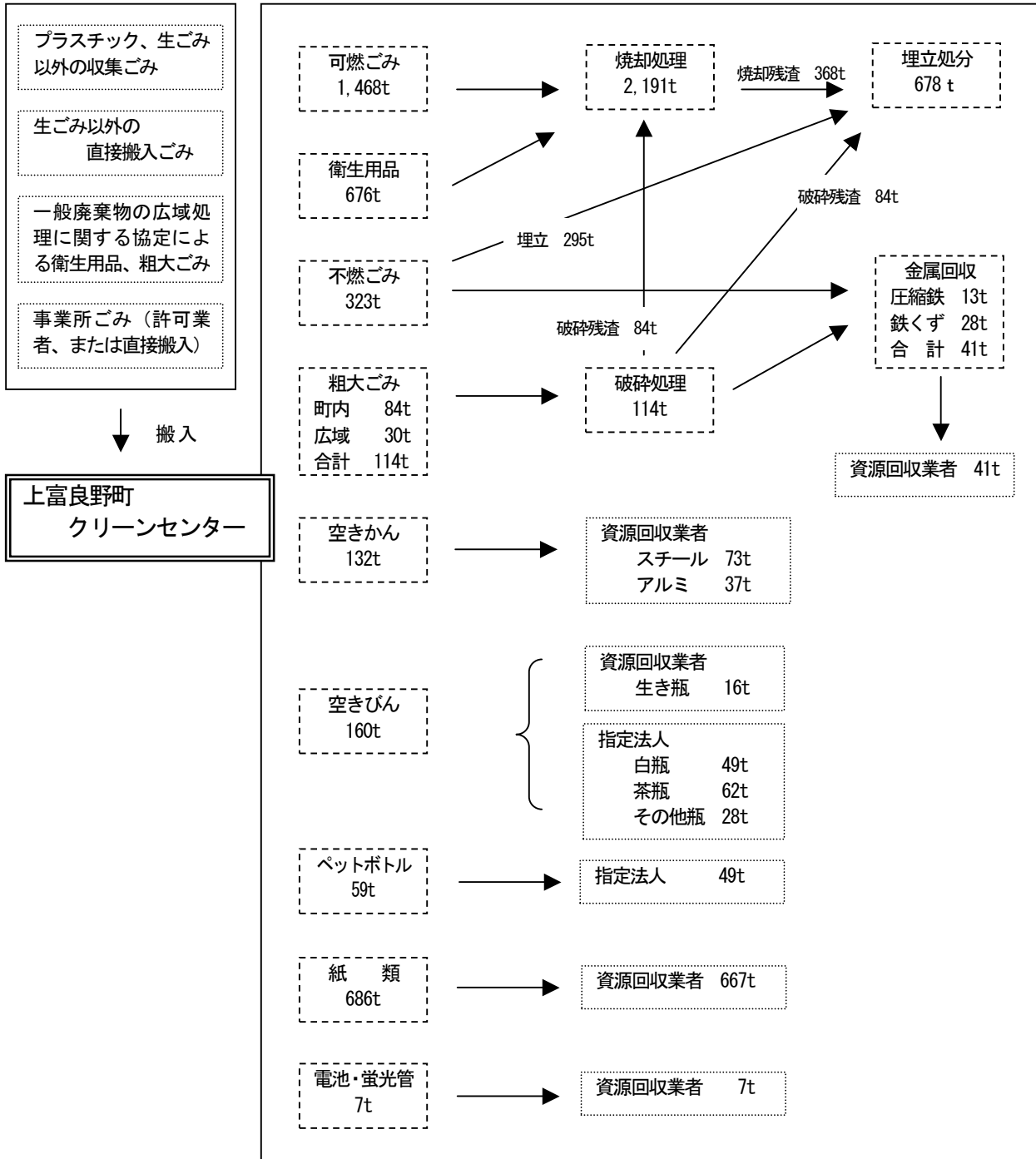
処理施設としては、上富良野町クリーンセンター(平成11年4月より稼働。以下「クリーンセンター」という)において可燃ごみの焼却処理をはじめ、空き瓶、空き缶、ペットボトルについて中間処理を行い、焼却残渣と不燃ごみの埋立処分をしています。プラスチック類は富良野生活圏資源回収センター(所在地 中富良野町)にて中間処理を、生ごみについては富良野地区環境衛生センター(所在地 富良野市)にて堆肥化処理を行っています。中間処理された空き瓶、空き缶、ペットボトル、プラスチック、また集められた紙類については指定法人等の専門業者に引き渡して再資源化しています。

事業所から排出されるごみは、一部のプラスチックを除き、家庭ごみと同様に分別され、事業者自ら処理するか許可業者への委託により処理されています。

表2-1 ごみの分別

	分別区分	収集方式	収集回数	
家庭系	可燃ごみ	ステーション収集	週1回	
	不燃ごみ	ステーション収集	月1回	
	資源 ごみ	空きかん	ステーション収集	月1回
		空きびん	ステーション収集	月1回
		ペットボトル	ステーション収集	月2回
		プラスチック類	ステーション収集	週1回
		生ごみ	ステーション収集	週2回
		紙類	ステーション収集	月1回
	有害 ごみ	乾電池	拠点収集	—
		蛍光灯	ステーション収集	月1回
	粗大ごみ	戸別収集	月2回	
事業系	可燃ごみ	—	—	
	不燃ごみ	—	—	
	資源 ごみ	空きかん	—	—
		空きびん	—	—
		ペットボトル	—	—
		プラスチック類	—	—
		生ごみ	—	—
		紙類	—	—
	有害 ごみ	乾電池	—	—
		蛍光灯	—	—
	粗大ごみ	—	—	

図 2 - 1 平成 18 年度のごみ処理の流れ



## 2. 処理概要

### ◎収集・運搬

#### ・家庭系ごみ

クリーンセンターに持ち込まれる直接搬入ごみ、市街地区以外の生ごみを除いては、委託業者により町内全区域において収集されています。収集されたプラスチック類については富良野生活圏資源回収センター（所在地 中富良野町）へ、生ごみについては富良野地区環境衛生センター（所在地 富良野市）へ直接運搬され、その他のごみについてはクリーンセンターへ搬入されます。

拠点回収される乾電池、戸別収集される粗大ごみ以外については、各家庭から町内に約400箇所あるごみステーションに搬出・集積された後、委託業者により収集されます。

ごみステーションの設置及び管理については各自治会が行うこととなっており、排出された分別が不完全なごみや、汚れのある資源ごみについては収集せず、排出者及び自治会において、責任を持って再分別することとなっています。

#### ・事業系ごみ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」とされていることから、事業所から排出される事業系ごみについては処理施設へ自己搬入するか、または許可業者による収集となります。

### ◎中間処理

クリーンセンターに搬入された可燃ごみは焼却処理、空きびんについては色別に分けて排出されないため、再生区分ごとに手選別します。また、空きかんについては機械により鉄とアルミに分けて圧縮、ペットボトルも圧縮処理します。粗大ごみは人手によりある程度分解するなど前処理された後、破碎され、鉄の回収とともに可燃物は焼却処理、不燃物は埋立処分されます。紙類については収集段階で再生区分ごとに分別されていることから、収集後に一時保管され、再生業者に引き渡されます。乾電池、蛍光管についても収集後、一時保管され、再生業者へ引き渡します。

プラスチック類は富良野生活圏資源回収センター（所在地 中富良野町）に集積され、ベール化して指定法人に引き渡されます。

生ごみについては、富良野地区環境衛生センター（所在地 富良野市）にて堆肥化処理されます。

### ◎最終処分

クリーンセンターでは不燃ごみ、粗大ごみの破碎残渣は直接、最終処分場にて埋立処理します。また焼却処理後の残渣（焼却灰）については、薬剤処理を行ってから埋立します。これらは、ごみの埋立と覆土を交互に行うサンドウィッチ工法により処理されており、最終処分場からの浸出水は、微生物と薬剤により処理した後、放流します。

### 3. 処理量実績

#### (1) ごみ収集量

平成14年10月1日からの可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの処理料金有料化に伴う駆け込み排出により、平成14年度から15年度にかけてのごみ収集量には大きな変動が出ており、また、同日から生ごみと紙類の分別収集が始まっているため、種類別においても大きく変化しています。しかし傾向としては、その後のごみ全体の収集量は有料化前に比べて概ね1.5割程度減少し、ほぼ横ばい状態となっています。

表2-2 ごみ収集量の推移

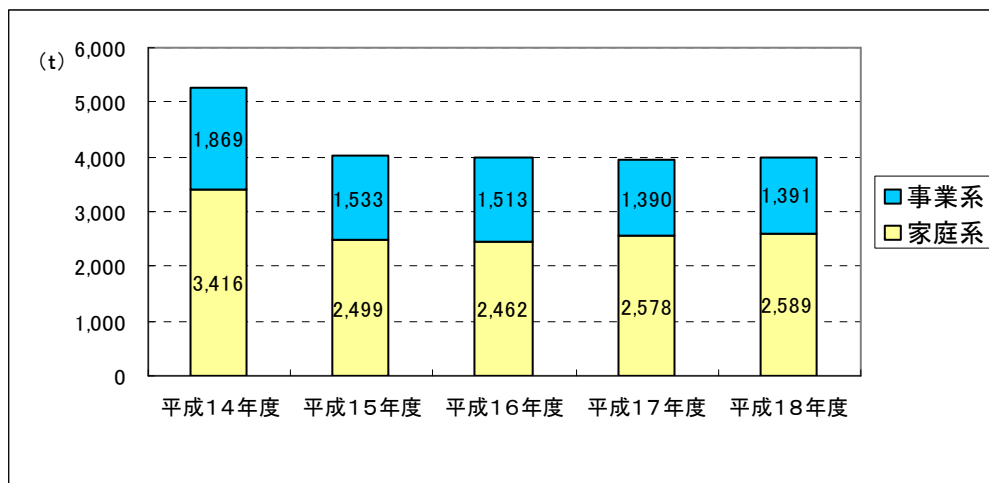
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
家庭系	可燃ごみ	1,766	781	786	834	839		
	不燃ごみ	428	183	189	196	238		
	有害ごみ	0	0	1	2	2		
	粗大ごみ	394	41	30	57	53		
	資源ごみ	空きかん	88	88	85	81	77	
		空きびん	143	138	132	126	124	
		ペットボトル	30	39	41	44	44	
		プラスチック類	175	238	233	218	215	
		生ごみ	260	665	629	693	662	
		紙類	132	326	336	327	335	
		紙類内訳	ダンボール	41	114	111	105	106
			新聞	34	77	96	92	93
			雑誌類	55	130	126	127	134
			紙パック	2	5	3	3	2
家庭系合計		3,416	2,499	2,462	2,578	2,589		
事業系	可燃ごみ	1,118	605	589	586	629		
	不燃ごみ	124	81	94	104	85		
	有害ごみ	6	5	5	4	4		
	粗大ごみ	87	29	31	35	31		
	資源ごみ	空きかん	83	68	59	56	55	
		空きびん	35	43	40	40	36	
		ペットボトル	8	15	15	14	15	
		プラスチック類	12	58	65	53	43	
		生ごみ	100	192	217	145	142	
		紙類	296	437	398	353	351	
		紙類内訳	ダンボール	286	406	367	327	324
			新聞	1	2	5	4	6
			雑誌類	9	29	26	22	21
			紙パック	0	0	0	0	0
事業系合計		1,869	1,533	1,513	1,390	1,391		
総収集量		5,285	4,032	3,975	3,968	3,980		

※ 単位はトン

※ 小数点以下第1位を四捨五入していますので、「0」となっていますが、ごみ量が全くないということではありません

※ 他市町からの搬入量（富良野生活圏ごみ）は除く。他市町への搬出量は含む。

図 2 - 2 ごみ収集量の推移



(2) 1人1日あたり排出量

(1)にあるとおり、平成14年度から15年度にかけての変動はありますが、その後はほぼ横ばいとなっています。

また、国民1人1日あたりのごみ排出量及び道民1人1日あたりのごみ排出量との比較においては、下回っている状況です。

表 2 - 3 1人1日あたり排出量の推移

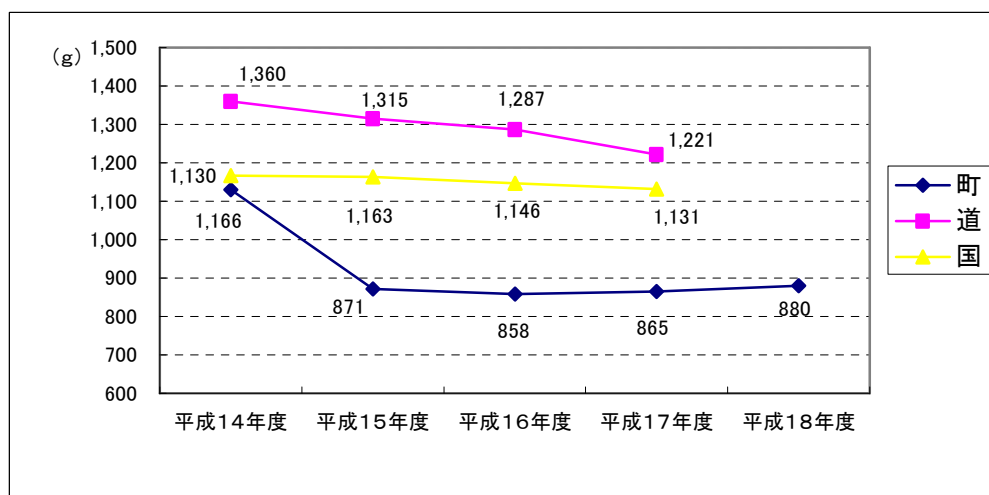
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人 口 (人)		12,812	12,648	12,699	12,566	12,393
家庭系ごみ排出量		730	540	531	562	572
事業系ごみ排出量		400	331	327	303	308
1人1日排出量	町内	1,130	871	858	865	880
	道内	1,360	1,315	1,287	1,221	
	国内	1,166	1,163	1,146	1,131	

※ 単位はグラム

※ 人口は、各年10月1日現在の数値

※ 小数点以下第1位を四捨五入しています

図 2 - 3 1人1日あたり排出量の推移





#### 4. 資源化の状況

分別の細分化により、資源化率は50%台にまで向上しています。平成17年度における全道の資源化率17.2%、全国の19.0%を大きく上回っています。資源ごみとして収集されるものだけでなく、中間処理の過程で資源化できるものの回収に努めることにより、資源化率の向上を図っています。

表2-4 資源化量の推移

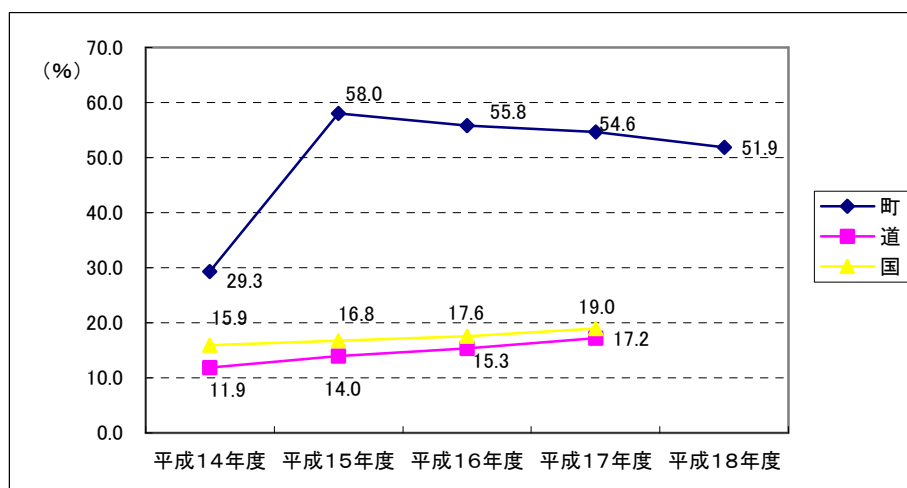
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
上富良野町クリーンセンター	1,388	1,154	1,075	1,059	1,005
アルミ	39	39	39	39	73
スチール	87	88	71	78	37
鉄くず	194	21	12	30	3
圧縮鉄	39	14	9	12	13
生き瓶	21	18	17	16	16
白びん	54	76	49	52	49
茶びん	71	61	64	73	62
その他びん	19	26	23	23	28
ペットボトル	38	44	53	49	49
紙類	428	763	732	681	668
電池・蛍光管	6	5	6	6	7
富良野生活圏資源回収センター					
プラスチック類	193	296	298	271	259
富良野地区環境衛生センター					
生ごみ	360	857	847	838	803
資源化量合計	1,549	2,308	2,220	2,168	2,067
ごみ総収集量	5,285	4,032	3,975	3,968	3,980
資源化率(%)					
町内	29.3	58.0	55.8	54.6	51.9
道内	11.9	14.0	15.3	17.2	
国内	15.9	16.8	17.6	19.0	

※ 単位はトン

※ 資源化率は小数点以下第2位、その他については小数点以下第1位を四捨五入しています

※ 資源化率とは、ごみとして収集したもののうち、資源化を図ったものの割合（総収集量÷資源化量合計）です

図2-4 資源化率の推移



## 5. 最終処分の状況

収集されたごみは、中間処理施設で処理された後、資源として再利用できるものを回収し、残ったものは適正に埋め立て処分されます。

表 2-5 最終処分量の推移

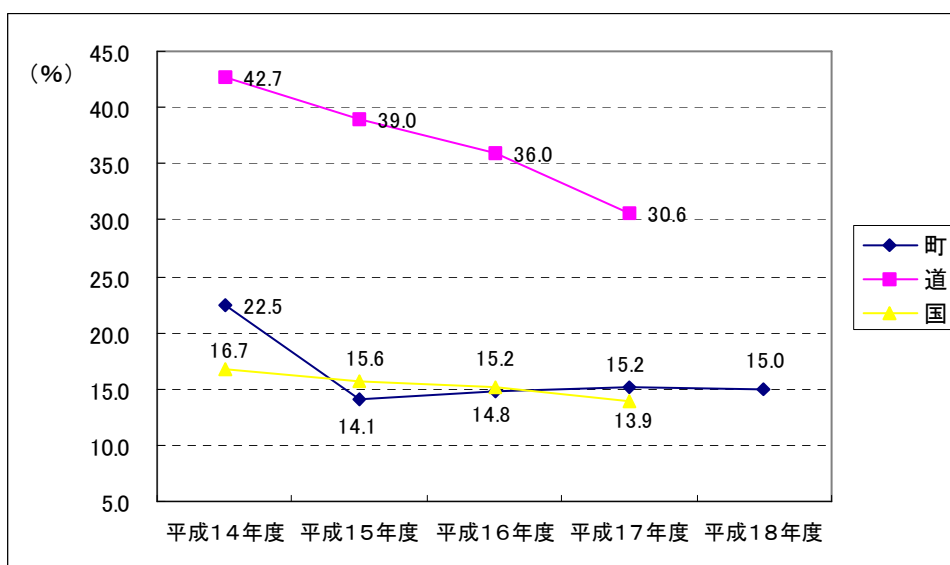
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
上富良野町クリーンセンター	1,190	546	566	581	564	
富良野地区環境衛生センター	0	21	22	24	33	
最終処分量合計	1,190	567	588	605	597	
ごみ総収集量	5,285	4,032	3,975	3,968	3,980	
最終処分率(%)	町内	22.5	14.1	14.8	15.2	15.0
	道内	42.7	39.0	36.0	30.6	
	国内	16.7	15.6	15.2	13.9	

※ 単位はトン

※ 最終処分率は小数点以下第2位、その他については小数点以下第1位を四捨五入しています

※ 最終処分率とは、ごみとして収集したもののうち、資源化を図ったものの割合（総収集量÷最終処分量合計）です

図 2-5 最終処分率の推移



## 6. ごみ処理料金の状況

平成14年10月1日から、ごみの減量化・資源化、ごみ処理経費に係る財源確保を目的に、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの処理料金を有料化し、平成18年10月1日には料金改正を実施しています。

表 2-6 ごみ処理手数料の変遷

	可燃ごみ (45ℓ)	可燃ごみ (30ℓ)	不燃ごみ (45ℓ)	不燃ごみ (30ℓ)	粗大ごみ 大	粗大ごみ 中	粗大ごみ 小
平成14年10月1日	90円	60円	90円	60円	900円	450円	300円
平成18年10月1日	105円	70円	105円	70円	1,050円	700円	500円

7. 広域搬入ごみの状況

「一般廃棄物の広域処理に関する覚書」(平成14年12月1日締結)により、平成14年12月から富良野市、南富良野町の衛生用品、平成15年4月から中富良野町の衛生用品と粗大ごみ、平成16年4月からは南富良野町の粗大ゴミを受け入れ、クリーンセンターにて処理しています。平成20年4月からは、南富良野町の可燃ごみも受け入れる予定です。

表2-7 広域ごみの搬入量の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
中富良野町	衛生用品		70	74	85	95
	粗大ごみ		49	113	16	25
富良野市	衛生用品	173	509	514	514	519
南富良野町	衛生用品	3	56	58	59	62
	粗大ごみ			35	4	5
合計	衛生用品	176	635	646	658	676
	粗大ごみ		49	148	20	30
広域搬入ごみ合計		225	684	794	678	706

図2-6 広域ごみの搬入量の推移

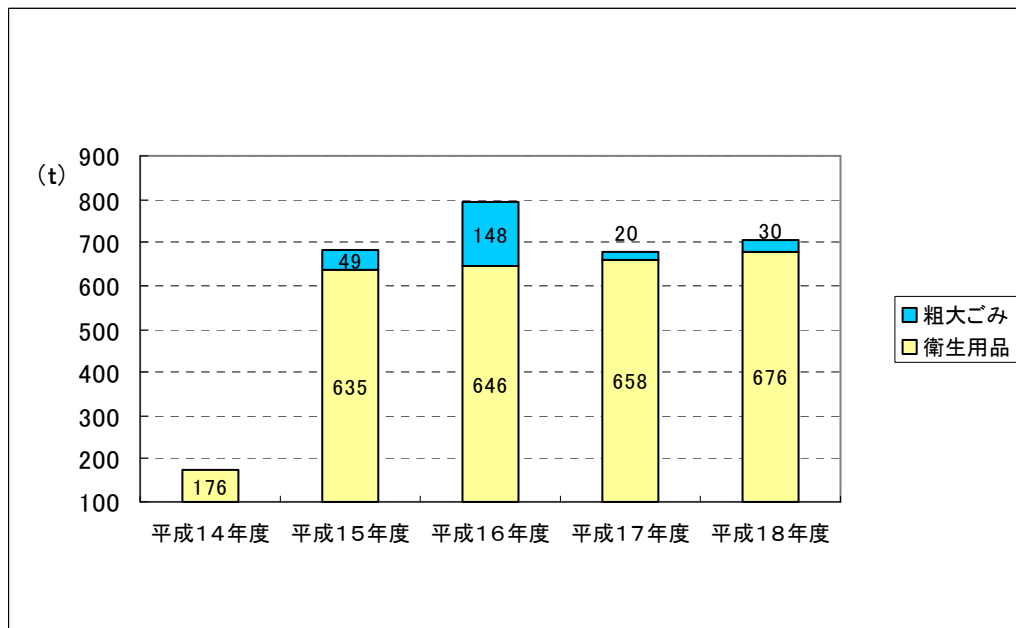


表2-8 広域ごみの受け入れ開始状況

	平成14年	平成15年	平成16年	~	平成20年
衛生用品	12月 富良野市 南富良野町	4月 中富良野町			
粗大ごみ		4月 中富良野町	4月 南富良野町		
可燃ごみ					4月 南富良野町

## 8. ごみ処理の課題

国においては、循環型社会形成推進基本法の中で、製品等が廃棄物となった場合、環境負荷をできる限り低減する観点から施策の優先順位を①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（マテリアルリサイクル）、④熱回収（サーマルリサイクル）、⑤適正処分、と規定し、この基本的な枠組みを基に各種リサイクル法を整備し、持続的発展が可能な社会の実現を推進しています。

本町のごみの総排出量については、ほぼ横ばい状態となっており、1人1日あたりの排出量についても道内平均を下回っており、良好な状態といえますが、更なる減量化に向けて啓発に努める必要があります。

また、ごみの分別区分の見直しにより、資源化できるものについては極力分別・資源化していかなければなりません。分別区分を増やすことにより、ごみ処理に要する経費は増大します。しかも、焼却ごみから資源ごみへシフトすることにより、焼却効率の悪化、焼却コストの増大することも想定されることから、環境負荷と処理コストとのバランスも考慮しつつ、今後の方向性について検討を加えるとともに、現在行われている富良野圏域1市3町1村（富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村）での広域処理についても、より合理的な処理体制の整備について協議していく必要があります。また、現状の仕組みの中では自治体が負担する割合が大きくなっており、拡大生産者責任の考え方に立った制度改正が図られるよう国等に強く働きかけていく必要もあります。

これらの課題に対応するため、市民・事業者・行政の役割分担を明確にし、効率的かつ効果的なごみ処理体制の築いていくとともに、情報の公開を積極的に進め、減量・資源化意識の啓発を図っていかなければなりません。

あわせて、今後も適正なごみ処理を継続していくため、受益者負担の原則に基づき処理費用の適正な負担を求めつつ、処理施設の適切な維持管理、計画的な修繕等に努めてまいります。

## 第3章 ごみ処理基本計画

### 1. 基本方針

本町のごみ排出量は、平成18年度において総量で3,980t、1人1日あたり889gとなっています。今後の人口動向については、減少傾向が続いていくのに対し、人口に占める高齢者の割合は増加傾向にあることから、総排出量においては増加というよりもむしろ横ばい、もしくは減少傾向で推移していくものと思われます。

しかしながら、人口減や高齢化による税をはじめとした収入の落ち込み、その他行政コストの増加に伴うごみ処理費用に対する実質的な行政負担の増加や、地球環境への負荷を考えると、総排出量はもとより、1人当たりの排出量の抑制を図っていくとともに、資源化率・再利用率を上げていく方策を探っていくかなければなりません。

循環型社会形成推進基本法には、①発生抑制（リデュース） ②再使用（リユース） ③再生利用（リサイクル） ④熱回収（サーマルリカバリ） ⑤適正処分の、5つの基本原則が掲げられています。日本は今、大量生産、大量消費、大量廃棄の時代を経て、地球温暖化対策という、より大きな問題に真剣に取り組まなければならない時を迎えています。省資源、CO2（二酸化炭素）排出削減に直結する問題として、ごみ処理問題は単に地域の消費活動における一過程ではなく、地球規模でのライフサイクルの一部であるという認識を持ち、一人ひとりのライフスタイルの見直しも含め、そのあり方について方向性を検討していく必要があります。

本町では、平成14年10月1日からのごみ処理料金の有料化により、総排出量は1.5割程度減少、その後はほぼ横ばい状態で推移しており、排出量の抑制においてある程度の成果が認められました。しかしながら、上記のとおり、今後においても更なる取り組みが求められています。本計画では、リデュース（Reduce 減らす）、リユース（Reuse 再利用）、リサイクル（Recycle 再資源化）の3R推進を柱に、次のとおり取り組んでいきます。

### 2. 基本方針を達成するための施策

#### (1) リデュース（Reduce）の推進

##### マイバッグ運動への取り組み

買い物の際に受け取るレジ袋については、国内で年間305億枚、国民1人当たりになると年間300枚程度、およそ3kgを使っており、その生産に使用される原油量は約42万klと推計されています。買い物袋を持参してレジ袋をもらわない「マイバッグ運動」の推進は、ごみの減量化だけでなく、CO2排出量の削減、エネルギー資源の節約、更には事業者側にとってもコストの削減につながるものであり、消費者にとっても心がけ次第では比較的取り組みやすいものであることから、行政として啓発活動をはじめとしたその他施策の実施について積極的に推進していくものとします。

##### 減量化啓発活動への取り組み

町内会など5人以上の団体を対象に開催する出前講座「出前処 まなび亭」によるごみ処理に関する情報提供、クリーンセンター施設見学の受け入れなどにより、ごみ処理についての理解を促すとともに、減量意識の醸成に努めます。

## (2) リユース (Reuse) の推進

### 新たな分別項目の検討

現在は可燃ごみとして収集・処理されている布類について分別収集を実施することにより、再利用されるよう収集体制、処分方法等について検討します。

### リユースフェア実施の検討

ごみの減量化と、物を再利用する意識の浸透を進めるため、不要になった衣類や小・中学生のスキー用品などを無償で引き取り、必要な人に提供・再利用してもらう「リユースフェア」の開催について検討します。

## (3) リサイクル (Recycle) の推進

### 新たな分別項目の検討

現在、可燃ごみとして収集・処理されているてんぷら油などの廃食用油について分別収集を実施することにより、バイオディーゼル燃料として再資源化されるよう収集体制、処分方法等について検討していきます。

## (4) 広域処理の推進

平成11年3月に策定された「富良野生活圏 一般廃棄物(ごみ)広域分担処理基本計画」を踏まえ、今後も富良野沿線5市町村(上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村)において既存施設の有効活用を図りつつ、相互連携を取りながら効率的なごみ処理に努めます。

## (5) ごみ処理施設の適正管理

平成8年4月から供用を開始した最終処分場については、平成19年度に実施した残余容量の測定の結果では、当初計画よりも埋め立て量が少なく、延命化が図られており、今後もこの状況を維持していけるよう、適切な処分を心がけます。

また、クリーンセンター(中間処理施設)については平成11年4月からの稼働で、施設の老朽化が進んできていることから、適切な維持管理に努め、計画的な補修・改修を行っていきます。